	（□約束前の求職開始日がなかった場合）
4　再就職の約束をした日	平成　　年　　月　　日
5　離職予定日	平成　　年　　月　　日
6　再就職予定日	平成　　年　　月　　日
7　再就職先の名称及び連絡先	再就職先の名称：
	再就職先の連絡先：
8　再就職先の業務内容	
9　再就職先における地位	

10　離職後の就職の援助

（□離職後の就職の援助がなかった場合）

（ふりがな） 援助者の氏名又は名称	援助の内容

備考１　上記の「約束前の求職開始日」とは、独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する政令（平成12年政令第316号）第18条において準用する同令第16条第４項第３号に規定する日をいう。

２　□のついた項目に該当する場合は、□の中にレ点を記入すること。

別記様式第七（第九条第二項、第十条関係）

在職中に再就職の約束をした場合の届出に係る変更届出

（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第50条の11において準用する同法第50条の

4　離職予定日	平成　　年　　月　　日
5　再就職予定日	平成　　年　　月　　日
6　再就職先の名称	
7　再就職先の業務内容	
8　再就職先における地位	

別記様式第七（第九条第二項、第十条関係）

在職中に再就職の約束をした場合の届出に係る変更届出

（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第50条の11において準用する同法第50条の